第11回東京の自治のあり方研究会 議事要旨

日 時 平成 25 年 3 月 19 日 (火) 午後 6 時から

場 所 都庁第二本庁舎10階 一般会議室207・208

出席者 (学識経験者)

辻座長、大杉委員、金井委員、神橋委員、土居委員 (行政実務者)

砥出副座長、西村委員、樋口委員、高木委員、小島委員、名倉委員

【会議概要】

- 1 開会
- 2 検討事項
- (1) 東京の自治のあり方研究会「中間報告」(案) について
 - ◇ 資料2「東京の自治のあり方研究会『中間報告』」(案)」について、意見交換を 行い、案のとおりとりまとめられた。
- (2)「東京の自治のあり方研究会」の今後の進め方について (案)
 - ◇ 資料3-1「『東京の自治のあり方研究会』の今後の進め方について(案)」および資料3-2「部会でのテーマについて(案)」について、意見交換を行い、研究会において、更なる検討が必要な事項について調査研究等を行うため、研究会の下に行政実務者を中心とした部会を設置することが確認された。
- 3 東京の自治のあり方研究会設置要綱の改正(案)について
 - ◇ 資料4「東京の自治のあり方研究会設置要綱(改正案)」について、事務局から 説明があり、部会設置に伴い、研究会の設置期間を平成27年3月31日まで延 長すること等が確認された。
- 4 平成25年度収支予算(案)について
 - ◇ 資料5「東京の自治のあり方研究会 平成25年度収支予算(案)」について、 事務局から説明があり確認された。
 - ○座長 「『東京の自治のあり方』の方向性」に関しては、第8回の研究会において案を提示し、第8回、第9回、そして前回の第10回研究会で意見を頂いた。今回は、その意見を踏まえ、事務局に「東京の自治のあり方研究会『中間報告』(案)」としてまとめてもらったので、これを基に議論していきたい。それでは、資料2「東京の自治のあり方研究会『中間報告』(案)」について、事務局から説明をお願いしたい。
 - ○事務局長 資料2は、議論のまとめに加えて、資料編として第8回研究会まで議論した「予測される東京の将来の姿」、関連するデータ集、研究会の開催状況、研究会の委員名簿により構成されており、本日は、議論のまとめを中心に説明する。

先ほど座長からも説明があったが、前回の第10回研究会では、第8回、第9回での議論を踏まえ、「『東京の自治のあり方』の方向性(案)」を事務局案として提示し、皆様から様々な意見をいただいた。今回は、その意見を踏まえ事務局内で調整を行い、「東京の自治のあり方研究会『中間報告』(案)」として整理したものを提示させてもらった。

それでは、前回の「『東京の自治のあり方』の方向性(案)」から大きく修正 した点を中心に説明する。

まず、1ページの冒頭のタイトルを「中間報告」(案)として、3ページの 2段落目のところで、更なる検討が必要な事項等について議論を深め、今後、 展望を明らかにしていく予定であることを追記している。なお、この研究会の 今後の進め方については、後ほど説明させてもらいたい。

次に、4ページからが「都と区市町村の役割分担のあり方」である。全体を通して項目立てや構成に大きな変更点はないが、6ページのタイトルを「大都市東京という特性を踏まえた都と区市町村の役割分担」とし、5ページと7ページの方向性の記載内容を整理した。8ページからの「多様な地域性に応じた都と区市町村の役割分担」については変更はない。

続いて、10ページからが「住民自治(自治の担い手)のあり方」である。 これらの項目についても大きな変更点はない。

次に、13ページからが「効率的・効果的な行財政運営のあり方」である。 ここについても項目立てや構成に大きな変更はないが、14ページの「効率 的・効果的な行政体制のあり方」について記載内容を一部変更している。

15ページをご覧いただきたい。

今回は、方向性について大きく4つの段落で構成している。前回の研究会で提示した「『東京の自治のあり方』の方向性(案)」では、区市町村合併についても聖域なく検討していくことが必要であり危機的な状況になる前から検討していく必要があること、合併については効率面といった効果だけではなく課題・問題点等を明らかにして各自治体が主体的に判断すべきであること、共同処理制度の活用や基礎自治体間での相互補完等のフルセット型からネットワーク型の行政体制へ転換していくことも検討すべきということ、このような意見などを記載していた。今回は、3段落目のとおり、このような意見をまとめる形で、「各区市町村は、その時々の置かれた状況を見据えつつ、十分な行政サービスが提供できなくなるなど危機的な状況になる前から、合併、共同処理制度の活用、基礎自治体間での相互補完や機能分担等、多様な選択肢について、地域特性や住民意思等を踏まえながら主体的に判断、検討していく必要がある。」という記載内容にまとめている。

大きな変更点は以上で、16ページの「徹底的な行財政改革」、17ページの「都市インフラ面から見た効率的・効果的な行財政運営」については変更はない。説明は以上である。

○座長 まず、学識委員から意見を伺いたい。

〇委員 ここまで行き着く間にいろいろな議論があった。まずはここまでとりまと

めていただいた関係の方々にお礼を申し上げたいが、大きなこととして、前回 議論になった、人口動態等を踏まえて見ていくことについて、区市町村単位と までいかなくても、幾つかのエリアで検討してはどうかということを私を含め 何人かの方々が言われていたと思うが、その点はどのような扱いになったのか 説明してもらいたい。

- ○事務局長 今指摘のあった点については、後ほど、東京の自治のあり方研究会の今後の進め方についてというところで説明させてもらおうと思っていたが、今の指摘の点も含め、今後、より深く、もう少し私どもとして研究していくべきテーマであり、そちらの方で今後やっていきたいと考えている。その辺りについては、後ほど改めて説明させてもらいたい。
- **○委員** 割とセンシティブで微妙な問題も含んでいる中で、表現等を含めて大変工夫していただき感謝している。

私から特段、具体的に申し上げることはないが、今回の中間報告はやはり総論的な表現が多い。今後、具体的論点について、どのように進めていくのかという問題があって、聞き及ぶところによると、これから1年間ぐらい研究されるということだが、具体的な論点の深掘りの仕方も含めて、今後教えていただいて一緒に考えていくようにしてもらえればと思う。

それから、少し外在的な話になるが、前回の研究会は12月20日で、都知事選の後だったが、今度の新しい知事がこういう問題についてどのようなスタンスで臨んでいらっしゃるのか。すぐに答えるのは難しいかもしれないが、研究会を取り巻く外在的要因として、少し関心があるので、何か分かれば教えてもらいたい。

- ○事務局長 私ども東京都の知事のお考えがどうなのかという話だと思うが、正直申し上げて、この場で明確にこうですということはなかなか答え難いところではある。ただ、知事はかつて地方分権改革推進委員会の委員でもあり、地方分権ということに関しては相当な見識をお持ちで、やはりお考えもいろいろお持ちなのではないかと思っている。そういったお考えが今後知事としてどのような形で具体的な話として出てくるのかというところではあるが、現段階において、東京の自治のあり方研究会について特段のお話はまだ私どもとしても頂いているわけではない。
- ○委員 中間報告ということで、とりまとめに関わられた皆様にまずは感謝申し上げたい。いろいろまだ考えの違いなどありながらも、ひとまず現段階で一つの文書としてとりまとめることができたということは、非常に重要な一歩になると思う。

私も前回の研究会で申し上げたことに対しては、私なりにある種、言葉に責任を持たなければいけないというか、意見集に成り下がってはいけないということを申し上げたわけで、そういう意味では、意見の違いということは明記しながらも、それはそれとしてはっきり書き込んでおく。そして、次なる段階の議論につなげていくという形に今回の中間報告の案はなっていると思うので、

その点で私としても納得のできるものだと思っている。

さはさりながら、宿題として今後の議論に残された部分というのは、当然ながらまだこれから議論を深めていかなければいけないということなので、それに対する私なりの期待を申し上げて締めくくりたいと思う。

ぜひとも収支尻がきちんと締まったような形のとりまとめというか、いいとこ取りばかりで、こういう形にしてほしい、ああいう形にしてほしいということを言いながらも、それをうまく実現するには克服しなければならないものが必ずしも明確に意識されずに放置されているというようなことにはならないようにしてもらいたい。できるだけ将来のことを明るく展望したいということはよく分かるが、さはさりながら、楽観的に明るく見渡すというわけにもなかなかいかない。人口構成上の動きとか、東京を取り巻く経済社会の環境とか、そういうことを考えると、暗くなってばかりではいけないが、かといって能天気に楽観的に語れるわけでもないということなので、何がしかお互い辛抱し合う、譲り合う、ないしは、ある程度の負担を甘受せざるを得ないというようなところがありながら、それでいてできるだけ明るい展望が開ける。そのような内容でこれから議論が深められればよいと期待している。

○座長 それでは、とりまとめに従事してもらった行政実務者委員から改めて何か 意見があればお願いしたい。

特になければ、行政実務者委員を代表して副座長のほうから一言お願いしたい。

○副座長 私の方から行政委員を代表して、一言ご挨拶をさせていただきたい。平成21年11月に始まったこの研究会は、途中、東日本大震災の対応のため一時中断したが、本日で11回目を迎えた。この間、学識委員を中心に活発な議論を頂き、大変勉強になった。私自身も昨年の夏からこの研究会に参加しているが、本当に先生方の熱心な議論を聞かせてもらい勉強になった。座長をはじめ学識委員の皆様には改めて感謝申し上げたい。

いろいろな観点からの議論があったが、特に将来人口の推計を行う中で、東京が地方に比して高齢化が急激に進むということと、人口減少が避けられないということは、行政という立場から大変重たい課題、宿題であると受け止めなければいけないと考えている。今後こうした事態に対処するため、実効性のある具体的な取組、いろいろあると思うが、人口減少・高齢化社会の中で対応したシステムというか、まちづくりも含めていろいろな取組を検討していかなければいけないと痛感した。

そうしたことからも、本日、これまでの議論がこのような形で一定のとりまとめが行われたということである。先ほど話があったが、これまでに頂いた宿題というか、課題も含めて、今後もう少し深く掘り下げて、その上で学識委員の皆様から節目節目で意見をもらいながら議論を更に深化させていきたいと考えている。

ご案内のとおり、現在、国においては道州制や地方法人課税の見直しなど、 東京の自治にも大きく影響を与える議論が進んでいるが、特に地方法人課税の 見直しにおいては、東京富裕論というか、東京独り勝ち論というような話が当然ながら議論されるなど、全国の東京に対する目線は大変厳しいと考えている。こうした点を踏まえながらも、私どもは、今後とも東京の自治のあり方について真摯に議論していきたいと考えており、引き続き学識委員の皆様にはご指導をお願いしたい。

○座長 それでは、この件については、これをもって「中間報告」のとりまとめと させてもらいたいと思うが、よろしいか。

[「はい」との発言あり]

〇座長 それでは、そのようにさせていただく。

論をしてもらえればと考えている。

続いて、先ほど来から幾つか質問もあったが、事務局から資料3に基づき今後の進め方について提案があるので、説明をお願いしたい。

○事務局長 資料3-1「『東京の自治のあり方研究会』の今後の進め方について (案)」、資料3-2「部会でのテーマについて(案)」をご覧いただきたい。 平成21年11月に始まった本研究会も、本日を含め11回の研究会を重ね、 お陰様でこのような形で中間報告をまとめるところまで来た。事務局としては、 さらにここから議論を深めていきたいと考えているが、そのためには委員の皆 様に議論してもらうための素材を準備する必要があると考えている。このため、 研究会の下に行政実務者を中心とした部会を設置して、この中で情報収集、調 査研究等を行い、この内容をもって改めて本研究会を開催し、委員の皆様に議

具体的な研究テーマについては、資料3-2に記載している。この研究会では2100年までの東京都の人口推計なども行ってきたが、このような客観的データをベースにしつつ、事例や有識者の意見などを基に部会での調査研究をしていきたいと考えている。資料3-2で、先ほど指摘のあった点、例えば「人口減少や高齢化により、都市活動や地域の生活像はどのように変化していくのか」という中で、どのような地域で人口減少が具体的に進んでいくのか、このような辺りも含めて、データに基づきさらに研究を深めていきたい。

部会の期間であるが、当面1年程度を見込んでいる。このため、研究会としての設置期間であるが、平成26年度末まで2年間延長させてもらいたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

○座長 ただ今の提案について、意見があればお願いしたい。

特にないようなので、このとおり進めていきたい。

続いて、これを踏まえて、資料4「東京の自治のあり方研究会設置要綱(改正案)」について、事務局から説明をお願いしたい。

- **〇事務局長** 要綱改正案の主なポイントについては、今説明した研究会の設置期間 を平成26年度末までとすることと部会を設置することである。
- **○座長** 説明のとおり改正するということでよろしいか。

[「異議なし」との発言あり]

- **○座長** 最後に、資料 5「東京の自治のあり方研究会 平成 2 5 年度収支予算(案)」 について、事務局から説明をお願いしたい。
- ○事務局長 収入面として新たな収入は予定していないが、平成24年度までの繰越金を基にして、平成25年度は、今説明した部会の運営費用を支出に計上している。
- ○座長 今の資料5は、これでよろしいか。

[「異議なし」との発言あり]

- **○座長** それでは、このとおり進めさせていただく。本日の検討事項は以上のとおりだが、他に何かあるか。
- **〇委員** 1年間の調査研究ということであるが、その間我々とのコンタクトというか、中締め的な情報提供などについてはどのようになるのか。
- ○事務局長 この部会は、総括的にやるのではなくて、個別のテーマごとに順次、 議論、研究調査を進めていきたいと考えている。テーマによっては、研究会の 先生方の意見を伺いたいというようなところもあり、そのようなテーマの場合 については相談させてもらいたい。

また、この部会の進捗状況については、随時、学識委員の皆様にも報告し、 進め方等について、その先の展開等も含め相談をさせてもらえればと考えてい る。

- ○委員 部会で、調査に基づいて研究できたらすばらしいと思う。もう一つは、ここにいるメンバーだけではなく、広く学識のいろいろな分野の方の知恵を拝借してもらえれば、よりよいものになるのではないか。都市計画、土木、社会福祉、子育て関係、コミュニティ、社会学系など。行政学、行政法、財政学でやってくるとだんだん話が煮詰まってきて、顔ぶれもいつも一緒、言っていることも一緒になってくるとだんだん煮詰まり感が出てくるので、より広いところで研究してもらえるとありがたいというのが希望である。
- **○座長** 最後に、事務局から何かあるか。
- **○事務局長** 先ほど、質問のあった今後の進め方であるが、今ご了承いただいた部会で調査研究を進めていき、適宜、学識委員の皆様には、進捗状況等も含め、報告、相談させてもらいたいと考えている。

なお、本研究会を改めて開催する件については、座長と相談させてもらい、 改めて日程調整等をお願いしたいと考えている。

○座長 それでは、本日の研究会は以上で終了したい。